

平成26年度

教育委員会点検・評価報告書
(対象:平成25年度事業)

平成27年3月
田布施町教育委員会

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている。

田布施町教育委員会(以下「町教育委員会」という。)では、法の規定に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、平成25年度の町教育委員会の事務事業の執行状況について点検及び評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を踏まえた上で、その結果をまとめましたので、報告します。

2 点検及び評価の実施について

(1) 対象事業

平成25年度に実施した町教育委員会の事業のうち、「平成25年度田布施町の教育」に掲げる主要な事業を選定し、「田布施町総合計画」に定める具体施策ごとに分類して、点検及び評価を行いました。

(2) 評価の方法

事業の概要、実績、経費の執行状況、課題などを内容とする「事業の点検・評価票」を作成し、下記の評価基準に基づき、町教育委員会事務局が内部評価を行うとともに、評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者として町教育委員会が委嘱した3名の委員による外部評価を実施しました。

(評価委員)

伊場 恭子(元中学校教諭、前町教育委員)

平永 俊明(元小学校長、前城南公民館長)

田中 章(前町学校教育課長)

(評価基準)

A: 目的に対し、順調に事業が達成できた。

B: 事業の進め方等に改善の検討はあるものの、概ね(8割程度)目的を達成できた。

C: 目的の一部(5割程度)は達成できたが、事業の改善が必要である。

D: 事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討が必要である。

3 点検及び評価の結果について

別紙のとおり

4 学識経験者の知見について

事業の成果と課題では、取組の狙いが明確で分析もよくされている。

今後の取組に期待するとともに、人間性の教育に力点をおかれ、人の命の大切さを教える教育を今以上に進めてほしい。

5 今後の取組について

事業の点検及び評価の結果を的確に反映し、より効果的・効率的な教育行政が展開できるよう、学識経験者の知見を踏まえ、事業の不断の見直し、改善を進めます。

事業の実績や成果をその目的又は目標に照らし、有効性、必要性、効果性及び公平の観点から、より客観的に評価できるよう「事業の点検・評価票」の内容について検討を進めてまいります。また、「道徳教育」「学力向上」「体力向上」に重点を置き「田布施町の教育」の取組をより強化します。

事業の点検・評価一覧表

No	事業の名称	経費 (千円)	評価	担当課
1	道徳教育の充実	—	B	学校教育課
2	生徒指導の充実	—	B	
3	学校の組織的な取組	—	B	
4	学習習慣の確立	—	A	
5	体力向上・健康教育・食育の推進	—	A	
6	特別支援教育の推進	5	B	
7	キャリア教育・職業教育の推進	—	B	
8	幼稚園就園奨励事業	15,422	A	
9	教員補助者設置事業	4,245	A	
10	就学援助費	13,796	A	
11	不登校対策事業	891	B	
12	地域協育ネット推進事業	945	A	社会教育課
13	人権教育促進事業	208	A	
14	生きがい教室	185	A	
15	各地区公民館まつり	400	A	
16	生涯スポーツの推進	2,427	B	
17	我がまちスポーツ推進事業	900	B	
18	スポーツ推進体制の強化	455	A	

事業の点検評価票(学校教育)

No.1

施策名	豊かな心を育てる教育の充実	担当課	学校教育課
事業の名称	道徳教育の充実		
事業の目的	教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などを養う「豊かな心を育てる教育の充実」の一つの柱である。		
事業の内容	「道徳教育の充実」は、その精神に則り、発達段階に即した人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にする教育を推進している。 また、激変する社会を力強く生きていくために、児童生徒の心のおきどころに結びついた授業の工夫を図り、児童生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を行う。		
事業の経費	一 千円		
事業の成果と課題	「道徳教育の充実」は、発達段階に即した人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にする教育を推進している。 具体的には、学校教育全体を通して道徳教育推進体制を確立し、日常生活や体験活動と結びついた授業の工夫を図り、児童生徒が感動を覚えるような教材を各教職員が努力しているが、「私たちの道徳」の一層の活用を進めていく。		
評価	B		

No.2

施策名	豊かな心を育てる教育の充実	担当課	学校教育課
事業の名称	生徒指導の充実		
事業の目的	教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などを養う「豊かな心を育てる教育の充実」の一つの柱。		
事業の内容	生徒指導の充実は、田布施町幼保小中連携会議及び小中連携事業により、共通理解のもと、一貫した指導体制の充実を図り、心のふれあいや良好な人間関係等教育相談に努めている。また、内外で連携し、問題行動への早期発見・対応に努めている。		
事業の経費	一 千円		
事業の成果と課題	生徒指導の充実のために、共通理解に基づく小中学校での一貫した指導体制を充実させるため「田布施町幼保小中連携会議」を開催している。 また、「小中連携事業」で配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用による早期対応ができてきている。 小中学校における不登校生徒の減少と「小1ギャップ」「中1ギャップ」への対応にこれまで以上に力を入れて行きたい。		
評価	B		

施策名	確かな学力を身に付ける教育の充実	担当課	学校教育課
事業の名称	学校の組織的な取組		
事業の目的	学校の組織的な取組を促し、基礎的・基本的な学力の習得に加え、思考力、判断力、表現力等の力を育む教育等「確かな学力を身に付ける教育の充実」の一つの柱。		
事業の内容	<p>「確かな学力を身に付ける教育の充実」のため、「学校教育目標」・「チャレンジ目標」への取組の共有・徹底を図り、「全国学力調査」・「学力定着状況確認問題」等の結果から成果と課題を学校全体で共有し、PDCAサイクルに沿った取組を進める。</p> <p>「やまぐち学習支援プログラム」の組織的・計画的活用を図る事業を推進している。</p>		
事業の経費	一 千円		
事業の成果と課題	<p>「確かな学力を身に付ける教育の充実」のために、「学校教育目標」・「チャレンジ目標」への取組の共有・徹底を図った。</p> <p>また、一定の結果は出ているが、学校はもとより「全国学力調査」・「学力定着状況確認問題」等の結果から成果と課題を学校全体で共有し、PDCAサイクルに沿った取組を進め、「やまぐち学習支援プログラム」の組織的・計画的活用を図る事業を推進した。</p> <p>今後は、学校はもとより、学年、学級で差が出ないように指導していく必要がある。</p>		
評価	B		

施策名	確かな学力を身に付ける教育の充実	担当課	学校教育課
事業の名称	学習習慣の確立		
事業の目的	学校の組織的な取組を促し、基礎的・基本的な学力の習得に加え、思考力、判断力、表現力等の力を育む教育等「確かな学力を身に付ける教育の充実」の一つの柱。		
事業の内容	<p>「確かな学力を身に付ける教育の充実」のため、望ましい学習習慣の確立に向け、指導内容を学年間で精査し、学校と家庭で共有する。「家庭学習の手引き」により、具体的な学習方法を児童生徒・保護者に示す。また、家庭との連携のもと、学年に応じた自主学習や家庭学習を推進する。</p>		
事業の経費	一 千円		
事業の成果と課題	<p>「確かな学力を身に付ける教育の充実」のためには、学習習慣を確立させることが重要であり、そのためには「やまぐち学習支援プログラム」の組織的・計画的活用を図り事業を推進した。</p> <p>具体的な学習方法を示し、家庭との連携を図るとともに、「身につけよう40ポイント」を活用し、「町教研学習指導委員会」で、全小中学校が同一歩調した取組を実施した。</p>		
評価	A		

施 策 名	健やかなからだを育成する教育の充実	担当課	学校教育課
事業の名称	体力向上・健康教育・食育の推進		
事業の目的	田布施町健康増進計画に基づき、児童生徒の主体的な取組の推進を図る。		
事業の内容	「健やかなからだを育成する教育の充実」のため、「体力向上の推進」、「健康教育の推進」、「食育の推進」の三つの事業を推進している。		
事業の経費	一 千円		
事業の成果と課題	<p>「体力テスト」「生活調査」等の結果を踏まえ、「体育の授業改善」を図り、児童生徒の実態を踏まえた保健活動を推進し、栄養教諭を中心に食育を進めた。</p> <p>また、「町内一周駅伝競走大会」、「スポーツまつり」等に積極的に参加した。PM2. 5やオキシダント等の発生も頻発しており、日ごろから積極的に情報収集に努めた。</p> <p>また、食物アレルギーへの対応もされているが、エピペン等の使用については、養護教諭を中心に各学校での体制を確立した。</p>		
評 価	A		

施 策 名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業の名称	特別支援教育の推進		
事業の目的	児童生徒一人一人の障害の状況や教育的ニーズに対して、全教職員の正しい認識と共通理解のもと、教育的支援を計画的に推進する。		
事業の内容	特別支援教育の推進として、「校内支援体制整備の推進」、「指導方法の工夫改善」、「適正な就学指導」を三本の柱に事業を推進している。		
事業の経費	5千円		
事業の成果と課題	<p>特別支援教育のために、障害を理解するための計画的な研修、校内コーディネーターを中心とした校内就学指導委員会の充実、障害の状況や教育的ニーズに応じた有効な指導方法の共有化、幼保小中連携による情報の共有化、保健センター等関係機関との連携を図ってきた。しかし、就学指導委員会で決定しても保護者が理解しなければ、その児童生徒が通常学級に入り、その児童生徒が学習や校内生活で馴染めないケースが見受けられる。今後の課題としては、保護者にどの様に理解して頂けるかを検討し、改善していく。</p>		
評 価	B		

No.7

施策名	郷土を愛し、よさを継承・発展させる教育の充実	担当課	学校教育課
事業の名称	キャリア教育・職業教育の推進		
事業の目的	変化する社会に対応し、社会的・職業的自立に向けた勤労観、職業観等を身に付けるためのキャリア教育・職業教育の推進と進路指導の充実を図る。		
事業の内容	一人一人の社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の充実を図る。 また、発達段階を踏まえ、望ましい職業観・勤労観について、多様な教育活動を通して基礎的・汎用的能力を育てる。		
事業の経費	一 千円		
事業の成果と課題	変化する社会に対応し、社会的・職業的自立に向けた勤労観、職業観等を身に付けるためのキャリア教育・職業教育の推進と進路指導の充実 は重要なことで、一人一人の社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てた。 発達段階を踏まえ、基礎的・汎用的能力を育てるよう努力した。また、キャリア教育・職業教育に関する情報収集に力点を置き、「自分がしたいこと」、「自分にできること」、「社会が求めていること」の三つの視点での計画立案等推進をした。		
評価	B		

No.8

施策名	元気で心豊かな人が育つまち	担当課	学校教育課
事業の名称	幼稚園就園奨励事業		
事業の目的	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図る。		
事業の内容	幼稚園(私立)に通う園児の保護者に対し、所得状況に応じ経済的負担の軽減を図り、入園料及び保育料の補助を行う。 (対象者:平成23年度164人・平成24年度147人・平成25年度150人)		
事業の経費	15,422千円		
事業の成果と課題	国庫補助である就園奨励費補助金は、家庭の所得状況に応じ保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園の保護者負担の格差の是正を図るため、都道府県及び市町村が実施する就園奨励事業に対して国がその経費の一部を補助し、もって幼稚園教育の振興に資することを目的としたもので、本町も国庫補助基準に沿って適正に処理している。		
評価	A		

No.9

施 策 名	元気で心豊かな人が育つまち	担当課	学校教育課
事業の名称	教員補助者設置事業		
事業の目的	障害傾向にある児童生徒が、学校教育に適応できる環境を整えることにより、きめ細かな指導ができる。		
事業の内容	<p>特別な教育的支援を要する児童が通常学級に何人か在籍しており、その児童生徒の教育環境を整えるためにも、また、その他の児童生徒の授業の障害とならないよう教員補助者を各学校に配置している。</p> <p>(配置校及び人数:麻郷小学校1名・田布施西小学校及び東田布施小学校2名・城南小学校1名:合計6名)</p> <p>(830円×5時間×週5日×年間35週)</p>		
事業の経費	4,245千円		
事業の成果と課題	<p>特別な教育的支援を要する児童が通常学級に何人か在籍しており、その児童の教育環境を整えるためにも、また、その他の児童生徒の授業の障害とならないよう教員補助者を各学校に配置しているが、実際、十分にその役割をはたしていると思われる。今後も、学校の状況を把握し、対応をしていく。</p>		
評 価	A		

No.10

施 策 名	元気で心豊かな人が育つまち	担当課	学校教育課
事業の名称	就学援助費		
事業の目的	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資する。		
事業の内容	<p>経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資することを目的としている。田布施町立小中学校に通学し、または町内に住所を有する児童生徒の保護者に対し援助を行う。</p>		
事業の経費	13,796千円		
事業の成果と課題	<p>学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資することを目的としており、田布施町立小中学校に通学し、又は町内に住所を有する児童・生徒の保護者に対し援助し、適正に運営している。</p>		
評 価	A		

施 策 名	元気で心豊かな人が育つまち	担当課	学校教育課
事 業 の 名 称	不登校総合対策事業		
事 業 の 目 的	「豊かな心を育てる教育の充実」の一つの柱である「生徒指導の充実」のために不登校総合対策事業として、不登校生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図る。		
事 業 の 内 容	教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、「豊かな心を育てる教育の充実」の一つの柱である生徒指導を充実させるため、「不登校総合対策事業」として、不登校生徒一人一人に、きめ細やかに個別かつ慎重に対応し、不登校生徒の解消を図っている。		
事 業 の 経 費	891千円		
事業の成果と課題	「不登校総合対策事業」は、平成22年度までは、単県事業で行われたが、その後は単独事業として実施している。生徒指導を充実させるための効果的な手段であり、不登校生徒一人一人に、きめ細かに個別に慎重に対応している。不登校児童生徒の解消を図る有効な方法であり、今後も、継続して行っていく。		
評 価	B		

事業の点検評価票(社会教育)

No.12

施 策 名	社会教育の充実	担当課	社会教育課
事業の名称	地域協育ネット推進事業		
事業の目的	安全・安心な放課後の子どもの居場所づくりと、子どもと地域の交流の場づくりを推進する。		
事業の内容	<p>平成24年度から「放課後子ども教室」を「地域協育ネット」に変更し、「東田布施小学校 PTCA」、「西の寺子屋」、「麻里府小学校放課後子ども教室」、「たぶせキッズ教室」、「田布施子ども囲碁教室」、「たぶせ少年少女発明クラブ」、「たぶせ少年少女合唱団」、「たぶせ天体教室」、「田布施中学校放課後学習会」の各教室の企画運営を指導支援する。</p> <p>県事業「山口県学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」(2/3 補助) 地域協育ネット推進事業</p>		
事業の経費	891千円		
事業の成果と課題	<p>子どもへのかかわり方、効果的な支援方法を学び、指導者自身の資質の向上を図ることを目的とした「教育支援員等スキルアップ研修会」を年2回実施。所期の目的に加えて、情報交換による相互の交流に、一定の意義があった。</p> <p>「西の寺子屋」では、中学生が小学生に運動の仕方等について教育支援するなど、かかわりに深まりや広がりが見られた。</p> <p>地域の方と子どもとが同じ時間・同じ場所・同じことに取り組むことを通して、思いの共有や共感的理解を促し、教育効果はもとより地域の活性化にも寄与した。</p> <p>課題として、全小学校区での放課後子ども教室の開催(麻郷、城南)が期待される。また、児童クラブとの関わり、連携の検討が急がれる。</p>		
評 価	A		

施 策 名	社会教育の充実	担当課	社会教育課
事業の名称	人権教育促進事業		
事業の目的	町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現		
事業の内容	<p>県事業「市町人権教育促進事業」(1/2 補助) 人権教育講座開設事業</p> <p>○人権教育学習講座を3回実施する。 10/10 「人権教育の推進について」 嬉泰明先生 10/17 「伝える つなげる 響き合う ～ハチドリのひとつく～」 住田旭昭先生 10/24 「やさしい社会に！～愛の貯金箱～」 河窪憲明先生</p> <p>○人権教育推進大会を開催する。 11/30 「いのち 生ききる」 佐古利南先生</p>		
事業の経費	945千円		
事業の成果と課題	<p>人権教育学習講座は毎回40名程度参加、人権教育推進大会は約200名参加があった。</p> <p>人権教育学習講座については、各種のテーマを取り上げ、参加者の人権意識の向上に取り組んでいる。また、人権教育推進大会については、夏休み中に児童生徒の作文・詩・スローガンを募集し、大会において優秀作品の発表・表彰、及び記念講演を行い、小学生から大人まで幅広い年代層に人権意識の向上を図っており、学習講座、推進大会とも人権教育の推進に寄与している。</p> <p>また、各地域(各公民館)においては、社会教育部長が中心となり地域懇談会を開催している。</p> <p>行事の実施・参加で終わっているのが課題としてあげられる。</p>		
評 価	A		

No.14

施策名	生涯学習の推進	担当課	社会教育課
事業の名称	生きがい教室		
事業の目的	60歳以上の高齢者が、いろいろな分野の講師、指導者の講座により学習し、多くの仲間と共に地域とのふれあいを深めることにより、生涯学習の推進を図る。		
事業の内容	毎年度、各公民館で教室生を募り、教室生自らが講座の計画・立案を行い、定期的(月1回程度)に教室を開催する。(講座運営費 年1,500円を徴収)		
事業の経費	208千円		
事業の成果と課題	<p>各公民館生きがい教室とも30人弱から50人弱の参加があり、教室生が主体的に講義に取り組み、講座内容も防災・防犯、健康に関することや、小中学生とのふれあいなど多岐にわたり、高齢者の生涯学習の場となっており、各公民館で特色ある取組がされている。事業費は、講師謝金、消耗品費等を負担している。</p> <p>平成25年度修了証書授与者 城南公民館40人、西田布施公民館46人、東田布施公民館36人、麻郷公民館35人、麻里府公民館28人。</p>		
評価	A		

No.15

施策名	生涯学習の推進	担当課	社会教育課
事業の名称	各地域公民館まつり		
事業の目的	生涯学習の成果を発表する機会を提供し、生涯学習の推進を図る。多様な芸術文化に親しむ機会の充実を図る。		
事業の内容	10月から11月の時期に各公民館で各公民館まつり実行委員の企画運営により、公民館まつり、文化祭、文化展を実施する。		
事業の経費	400千円		
事業の成果と課題	<p>各公民館とも、各講座の展示、ステージでの発表、小学校児童の出展、婦人会による出店など地域住民の協力を得ながら実施している。出展者、発表者に機会を与え、参加者には芸術文化に親しむ場となっている。</p> <p>多数の協力者が参加しており、地域住民のふれあいの場となり、地域の活性化に貢献している。</p> <p>課題として、多くの若年層の参加、企画の工夫が望まれる。</p>		
評価	A		

施 策 名	スポーツ・レクリエーションの振興	担当課	社会教育課
事業の名称	生涯スポーツの推進		
事業の目的	<p>全ての町民が様々な形でスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることができる「生涯スポーツのまち田布施」の実現を目指す。</p> <p>「一人一スポーツ」を合い言葉に、スポーツを通じて体力を強化し、健康の維持増進を図る。</p>		
事業の内容	<p>総合型地域スポーツクラブである田布施スポーツクラブ、田布施町スポーツ少年団等のスポーツ団体を支援し、多くの町民がスポーツに親しめる環境を整える。</p> <p>田布施体育協会と連携し、「さくら健康マラソン大会」、「スポーツまつり」、「町内一周駅伝大会」などのスポーツイベントを実施する。</p>		
事業の経費	2,427千円		
事業の成果と課題	<p>スポーツクラブは、会員親睦交流大会(7/6、約300名参加)、我がまちスポーツ推進事業で実施するウォーキングの定着に努める活動などを行い、クラブ員数は11団体、289名(前年292名)で、また、スポーツ少年団は、結団式(4/29、約300人参加)、専門部会開催(年3回)、機関紙「スポ少たぶせ」発行などの活動支援に努め、団員数は12団体、269名(前年275名)で、スポーツ推進活動を積極的に行った。</p> <p>「さくら健康マラソン大会(4/7)」は、1,606人(前年1,500人)、「スポーツまつり(10/12)」は、約1,000人(前年約1,000人)、「町内一周駅伝大会(12/8)」は57チーム(前年57チーム)の参加があり、各イベントの普及拡大に努めた。</p> <p>課題として、スポーツ行事参加者の固定化傾向がややみられる。</p>		
評 価	B		

施 策 名	スポーツ・レクリエーションの振興	担当課	社会教育課
事業の名称	我がまちスポーツ推進事業		
事業の目的	「生涯スポーツのまち田布施」の実現を目指す一つの取組として、ウォーキングの普及を図る。		
事業の内容	<p>平成24年度から平成26年度までの3ヶ年で県事業の「我がまちスポーツ推進事業」(1/2補助)の補助を受け、ウォーキングの普及、定着を図る。</p> <p>取組として、ウォーキング大会、ウォーキング講習会、ウォーキングコースの設定、ウォーキングマップの作成などを行う。</p>		
事業の経費	900千円		
事業の成果と課題	<p>スポーツまつりに合わせて実施したウォーキング大会(10/12)は93名(前年88名)の参加があった。また、ウォーキング講習会(2/24)を実施し75名の参加があった。</p> <p>町内のウォーキングコースを地域ごとにまとめた「魅力再発見ウォーキングマップ」を1,000部作成し、スポーツセンター、各公民館、田布施駅等に配布した。</p> <p>田布施スポーツクラブの指導・協力により、ウォーキングは徐々に浸透しつつあると思われる。</p>		
評 価	B		

施 策 名	スポーツ・レクリエーションの振興	担当課	社会教育課
事業の名称	スポーツ推進体制の強化		
事業の目的	「生涯スポーツのまち田布施」の実現を目指し、生涯スポーツの普及・啓発を図り、スポーツ団体相互の連携を強化し、スポーツの指導者やボランティアなど人材の育成に取り組む。		
事業の内容	スポーツ推進委員が中心となり、年齢、体力に応じたスポーツ活動への参加、参画を啓発する。スポーツ団体と連携しスポーツ活動の機会の充実を図る。また、スポーツ団体指導者、スポーツ少年団指導者等の研修、育成の場を提供し、生涯スポーツの推進を図る。		
事業の経費	455千円		
事業の成果と課題	<p>スポーツ推進委員10名が、スポーツ団体指導者、スポーツ少年団指導者等と連携しスポーツ施策の推進に努めており、会議の開催(3回)、さくら健康マラソン大会・スポーツまつり・ウォーキング大会・町内一周駅伝大会等での協力、心身障害者協議会ふれあい球技大会(10/13)・老人クラブ連合会レクリエーション大会(10/17)等での指導を行った。また、県スポーツ推進委員研修(下関市6/1～2)に参加する等資質の向上にも努めた。</p> <p>「田布施町スポーツ推進計画」の策定にも大きく関与し、スポーツの推進を図り、指導者の育成に努めた。</p> <p>課題として、スポーツ施設の充実、老朽化対策が望まれる。</p>		
評 価	A		